

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅱ 外国人の子供の就学促進事業)
 事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【葛飾区】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制

(1) にほんごステップアップ教室運営委託事業者

にほんごステップアップ教室において日本語の初期指導、放課後指導、在籍校への連絡等の業務を委託する。

(2) 日本語指導コーディネーター(各校1名配置)

にほんごステップアップ教室等の連絡調整

(3) 通訳(41名)

当該児童・生徒の学校へ派遣し、授業、面談等に関する支援

(4) 日本語指導連絡協議会(10名)

日本語学級設置校の校長等による指導内容の検討

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

【にほんごステップアップ教室】

- ・日本語の指導が必要な児童・生徒が転校、入学する場合は、まず学務課において就学校を決定する。その後、就学校で学校長が就学時面接を実施し、指導の必要性の判断を行い、日本語指導判定面接を総合教育センターへ申請する。にほんごステップアップ教室運営委託事業者(以下「運営委託事業者」という。)は、対象児童・生徒の日本語習得度の試験を行い、最初期の指導が必要か日本語学級に適しているかを判断した。

- ・にほんごステップアップ教室に通室する児童・生徒の在籍校への連絡は運営委託事業者が行い、月次で日本語習得度の報告を行った。

- ・にほんごステップアップ教室退室時は退室試験を運営委託事業者が行い、通室している児童・生徒の習熟度を見極める。退室が決定した際には、在籍校への連絡は指導主事が行い、退室児童・生徒の保護者の説明や日本語学級への案内は運営委託事業者が行った。

- ・にほんごステップアップ教室と学校は連携しており、にほんごステップアップ教室に通室した際は学校での出席扱いとして管理し、対象児童・生徒の不就学防止を行った。

【日本語学級】

- ・在籍校から申請を受け、通室希望の児童・生徒の受け入れを行う。児童・生徒は日本語学級のカリキュラムに従い、在籍校から通室した。

【通訳派遣】

- ・日本語学級やにほんごステップアップ教室に通室できないが、日本語指導が必要な児童・生徒は、学校の申請により、一人当たり年間50時間を上限に通訳派遣を行った。

【会議体】

- ・日本語指導体制連絡協議会(日本語学級設置校長及びにほんごステップアップ教室担当指導主事)を年2回開催し、区の日本語指導の課題や方向性を検討した。また、日本語コーディネーター向けに、日本語指導の研修(日本語コーディネーター研修)を実施した。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

【にほんごステップアップ教室_高砂】

- ・週4日、4か月間、9:05～11:30の2時間30分、「日本語学級1及び2」のテキストを活用し、運営委託事業者が集中的に日本語の初期指導を実施した。

- ・入室後に学校での生活習慣について身に付ける活動(持ち物、トイレの使用、あいさつ等)を実施した。
- ・1学期に1回、避難訓練を行い、学校での災害時の避難方法について学ぶ活動を実施した。
- ・週5日15:00～17:00で放課後日本語教室を開室し、にほんごステップアップ教室や日本語学級に通う(または、通っていた)児童・生徒を対象に、教科で分からない日本語を運営委託事業者が指導する活動を実施した。
- ・にほんごステップアップ教室での学習以外は在籍校に登校することで学校とのつながりを維持し、対象児童・生徒の不就学防止を行った。

【にほんごステップアップ教室_新小岩】

- ・新小岩地域の日本語指導が必要な児童・生徒数の増加に伴い、令和6年10月より、新小岩地域に通う児童・生徒を対象としたにほんごステップアップ教室(2箇所目)を開設した。
- ・週4日、4か月間、9:05～11:30、または、13:30～15:55の2時間30分、「日本語学級1及び2」のテキストを活用し、運営委託事業者が集中的に日本語の初期指導を実施した。
- ・入室後に学校での生活習慣について身に付ける活動(持ち物、トイレの使用、あいさつ等)を実施した。
- ・にほんごステップアップ教室での学習以外は在籍校に登校することで学校とのつながりを維持し、対象児童・生徒の不就学防止を行った。

【日本語学級】

- ・原則2年間、週1～2時間程度、主に教科を中心として日本語の指導を行った。

【通訳派遣】

- ・にほんごステップアップ教室や日本語学級に通室できないが、日本語に課題のある児童・生徒は、学校の申請により、一人当たり年間50時間を上限に通訳派遣し、教科内容の通訳や保護者面談の通訳を行った。

3. 成果と課題 **※取り組んだ実施事項①～⑥について、それぞれ記入すること**

①不就学等の外国人の子供に係る学校等との連絡調整

- ・にほんごステップアップ教室、日本語学級、在籍校が日本語の指導が必要な児童・生徒の情報連携を行うことができた。
- ・転入学時に日本語の指導が必要な児童・生徒の日本語習熟度を判断し、児童・生徒のレベルに合わせた学習環境を提供することができた。
- ・にほんごステップアップ教室において、児童・生徒の日本語習熟度を月次で報告することにより、在籍校が自校の児童・生徒の状況を把握し、不就学の防止につなげた。

②学校外における、不就学等の外国人の子供に対する日本語、教科若しくは母語支援又は学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

- ・にほんごステップアップ教室では、当初日本語が全く理解できない、話すことができない児童・生徒が指示を聞いて行動することができたり、簡単な自己紹介ができたりと、学校生活で困らない程度の日本語を習得することができた。
- ・にほんごステップアップ教室から日本語学級へと段階的にレベルアップして指導を受けられる体制ができておらず、不就学児童・生徒を出さないにつなげることができた。
- ・にほんごステップアップ教室を日本語の指導が必要な児童・生徒の多い新小岩地域に増設したことで、最初期の日本語指導が必要な児童・生徒への支援を広げることができた。

	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳以上 (過年齢)
本事業で対応した子供の数	人	89人	41人	人

4. その他(今後の取組等)

今後、日本語指導の必要な児童・生徒の多い地域に新規教室を開設が必要かどうかの検討を行う。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになってしま支えない。) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き文部科学省ホームページで公開する。